

令和7年度

松伏町一般会計補正予算書
(第7号)

議案第12号別冊

令和7年度松伏町一般会計補正予算(第7号)

令和7年度松伏町一般会計補正予算(第7号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ94,006千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11,988,378千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表 地方債補正」による。

令和8年2月26日提出

松伏町長 高野 祐大

令和8年 3月 6日 議決

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
10 地方交付税		2,284,232	82,094	2,366,326
	1 地方交付税	2,284,232	82,094	2,366,326
14 国庫支出金		2,391,211	△ 207,116	2,184,095
	1 国庫負担金	1,364,876	△ 48,163	1,316,713
	2 国庫補助金	1,015,818	△ 160,163	855,655
	3 委託金	10,517	1,210	11,727
15 県支出金		893,011	△ 9,767	883,244
	1 県負担金	587,638	3,950	591,588
	2 県補助金	213,418	△ 13,717	199,701
16 財産収入		7,108	1,871	8,979
	1 財産運用収入	7,105	1,871	8,976
18 繰入金		963,946	△ 130,032	833,914
	2 基金繰入金	931,167	△ 130,032	801,135
20 諸収入		278,957	89,044	368,001
	2 町預金利子	831	600	1,431
	4 雑入	184,977	△ 3,781	181,196
	5 貸付金元利収入	0	92,225	92,225
21 町債		379,300	79,900	459,200
	1 町債	379,300	79,900	459,200
歳 入 合 計		12,082,384	△ 94,006	11,988,378

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総 務 費		2,212,578	△ 7,430	2,205,148
	1 総 務 管 理 費	1,783,987	△ 17,535	1,766,452
	2 徴 税 費	244,800	△ 4,955	239,845
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	110,737	15,060	125,797
3 民 生 費		4,459,009	△ 25,355	4,433,654
	1 社 会 福 祉 費	2,501,027	73,297	2,574,324
	2 児 童 福 祉 費	1,957,879	△ 98,652	1,859,227
4 衛 生 費		1,770,367	△ 7,399	1,762,968
	1 保 健 衛 生 費	1,273,697	△ 3,798	1,269,899
	2 清 掃 費	470,021	△ 3,601	466,420
5 農 林 水 産 業 費		129,712	△ 43	129,669
	1 農 業 費	129,712	△ 43	129,669
6 商 工 費		48,204	46	48,250
	1 商 工 費	48,204	46	48,250
7 土 木 費		678,335	△ 4,193	674,142
	1 土 木 管 理 費	285,856	△ 1,125	284,731
	2 都 市 計 画 費	392,479	△ 3,068	389,411
8 消 防 費		642,404	7,101	649,505
	1 消 防 費	642,404	7,101	649,505
9 教 育 費		1,294,021	△ 57,351	1,236,670
	1 教 育 総 務 費	227,952	△ 13,889	214,063
	2 小 学 校 費	250,349	△ 25,638	224,711
	3 中 学 校 費	183,428	△ 17,749	165,679
	5 社 会 教 育 費	227,251	44	227,295
	6 保 健 体 育 費	404,676	△ 119	404,557
11 諸 支 出 金		640	618	1,258
	1 諸 支 出 金	640	618	1,258
歳 出	合 計	12,082,384	△ 94,006	11,988,378

第 2 表 繰越明許費補正

款	項	事業名	金額
2 総務費	3 戸籍住民基本台帳費	住民基本台帳システム改修委託料	839千円
2 総務費	3 戸籍住民基本台帳費	戸籍電算システム改修委託料	11,110千円
4 衛生費	1 保健衛生費	健康管理システム改修業務委託料	700千円
4 衛生費	1 保健衛生費	保健センター建設工事監理業務委託料	5,083千円
4 衛生費	1 保健衛生費	保健センター建設工事費	159,603千円
7 土木費	1 土木管理費	橋りょう補修設計委託料	9,385千円
7 土木費	1 土木管理費	道路修繕工事費 (町道74号線舗装修繕工事)	55,760千円
8 消防費	1 消防費	避難所開設手順書作成業務委託料	1,236千円
8 消防費	1 消防費	災害対策用備蓄資機材	5,865千円

第 3 表 債務負担行為補正

(追加)

事 項	期 間	限 度 額
予 防 接 種 委 託 料 (令 和 8 年 度 分)	令和8年度	83,951千円
情 報 通 信 技 術 支 援 業 務 委 託 料	令和8年度	8,705千円

第4表 地方債補正

(追加)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
古利根堰管理事業債	2,900千円	普通貸借 又は 証券発行	年5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し若しくは繰上償還又は低利債に借換えすることができる。
学校情報機器整備事業債	6,400千円	同上	同上	同上
計	9,300千円			

(変更)

起債の目的	補正前	補正後
	限度額	限度額
保健センター建設事業債	317,700千円	401,400千円
魚沼水路改修事業債	7,900千円	0千円
橋りょう補修事業債	8,400千円	3,200千円

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括
歳入

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
10 地方交付税	2,284,232	82,094	2,366,326
14 国庫支出金	2,391,211	△207,116	2,184,095
15 県支出金	893,011	△9,767	883,244
16 財産収入	7,108	1,871	8,979
18 繰入金	963,946	△130,032	833,914
20 諸収入	278,957	89,044	368,001
21 町債	379,300	79,900	459,200
歳入合計	12,082,384	△94,006	11,988,378

歳 出

款	補正前の額	補 正 額	計
2 総 務 費	2,212,578	△7,430	2,205,148
3 民 生 費	4,459,009	△25,355	4,433,654
4 衛 生 費	1,770,367	△7,399	1,762,968
5 農 林 水 産 業 費	129,712	△43	129,669
6 商 工 費	48,204	46	48,250
7 土 木 費	678,335	△4,193	674,142
8 消 防 費	642,404	7,101	649,505
9 教 育 費	1,294,021	△57,351	1,236,670
11 諸 支 出 金	640	618	1,258
歳 出 合 計	12,082,384	△94,006	11,988,378

(単位 千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国県支出金	地 方 債	そ の 他	
△6,054		948	△2,324
△40,294			14,939
△155,659	83,700	△32,800	97,360
	△5,000	△981	5,938
			46
	△5,200	△1,896	2,903
4,142			2,959
△19,018	6,400	305	△45,038
		618	
△216,883	79,900	△33,806	76,783

2. 歳入

(款) 10 地方交付税

(項) 1 地方交付税

目	補正前の額	補正額	計
1 地方交付税	2,284,232	82,094	2,366,326
計	2,284,232	82,094	2,366,326

(款) 14 国庫支出金

(項) 1 国庫負担金

1 民生費国庫負担金	1,364,876	△48,163	1,316,713
計	1,364,876	△48,163	1,316,713

(款) 14 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

1 総務費国庫補助金	578,498	△6,054	572,444
3 衛生費国庫補助金	22,365	△1,880	20,485
4 土木費国庫補助金	291,254	△152,504	138,750
5 教育費国庫補助金	4,110	△2,657	1,453
8 消防費国庫補助金	0	2,932	2,932
計	1,015,818	△160,163	855,655

(款) 14 国庫支出金

(項) 3 委託金

5 消防費委託金	0	1,210	1,210
計	10,517	1,210	11,727

(款) 15 県支出金

(項) 1 県負担金

2 民生費県負担金	581,325	3,950	585,275
計	587,638	3,950	591,588

(款) 15 県支出金

(項) 2 県補助金

1 民生費県補助金	130,777	3,919	134,696
2 衛生費県補助金	4,268	△1,275	2,993
5 教育費県補助金	73,411	△16,361	57,050
計	213,418	△13,717	199,701

(款) 16 財産収入

(項) 1 財産運用収入

2 利子及び配当金	1,849	1,871	3,720
計	7,105	1,871	8,976

(款) 18 繰入金

(項) 2 基金繰入金

1 財政調整基金繰入金	627,367	△100,032	527,335
2 公用・公共用施設整備基金繰入金	287,000	△30,000	257,000

(歳入) 地方交付税, 国庫支出金, 県支出金, 財産収入, 繰入金

(単位 千円)

節		金額	説明	明
区分				
1	地方交付税	82,094	・普通交付税	82,094

1	社会福祉費負担金	42,874	・障害者自立支援給付費負担金	40,300
			・国民健康保険基盤安定負担金	2,574
2	児童福祉費負担金	19,916	・教育・保育給付交付金	19,916
3	児童手当負担金	△110,953	・児童手当交付金	△110,953

1	総務管理費補助金	△14,146	・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	△13,904
			・新しい地方経済・生活環境創生交付金	△242
2	戸籍住民基本台帳費補助金	8,092	・社会保障・税番号制度システム整備費補助金	8,092
1	保健衛生費補助金	△1,880	・循環型社会形成推進交付金	△463
			・妊婦のための支援給付費補助金	△1,417
2	都市計画費補助金	△152,504	・都市構造再編集中支援事業費補助金	△152,504
1	教育総務費補助金	△2,395	・教育支援体制整備事業費補助金	△2,395
2	小学校費補助金	△46	・特別支援教育就学奨励費補助金	△46
3	中学校費補助金	△216	・特別支援教育就学奨励費補助金	△216
1	消防費補助金	2,932	・地域未来交付金	2,932

1	消防費委託金	1,210	・自主防災組織等活性化推進事業委託金	1,210
---	--------	-------	--------------------	-------

1	社会福祉費負担金	16,498	・国民健康保険基盤安定負担金	797
			・障害者自立支援給付費負担金	20,150
			・後期高齢者医療保険基盤安定負担金	△4,449
2	児童福祉費負担金	3,906	・教育・保育給付費負担金	3,906
3	児童手当負担金	△16,454	・児童手当負担金	△16,454

1	社会福祉費補助金	594	・重度心身障害者医療費支給事業事務費補助金	594
2	児童福祉費補助金	3,325	・施設型給付費等補助金	3,325
1	保健衛生費補助金	△1,275	・浄化槽整備事業費奨励交付金	△400
			・妊婦のための支援給付費補助金	△875
2	小学校費補助金	△10,414	・埼玉県公立学校情報機器整備事業費補助金	△10,414
3	中学校費補助金	△5,947	・埼玉県公立学校情報機器整備事業費補助金	△5,947

1	利子及び配当金	1,871	・基金利子	1,871
---	---------	-------	-------	-------

1	財政調整基金繰入金	△100,032	・財政調整基金繰入金	△100,032
1	公用・公共用施設整備基金繰入金	△30,000	・公用・公共用施設整備基金繰入金	△30,000

(款) 18 繰入金

(項) 2 基金繰入金

目	補正前の額	補正額	計
計	931,167	△130,032	801,135

(款) 20 諸収入

(項) 2 町預金利子

1 町預金利子	831	600	1,431
計	831	600	1,431

(款) 20 諸収入

(項) 4 雑入

5 雑入	86,186	△3,781	82,405
計	184,977	△3,781	181,196

(款) 20 諸収入

(項) 5 貸付金元利収入

1 土地開発公社貸付金元利収入	0	92,225	92,225
計	0	92,225	92,225

(款) 21 町債

(項) 1 町債

1 衛生債	317,700	83,700	401,400
2 土木債	36,800	△5,200	31,600
4 農林水産業債	7,900	△5,000	2,900
5 教育債	0	6,400	6,400
計	379,300	79,900	459,200

(歳入) 諸収入, 町債

(単位 千円)

節		金額	説明	
区分				
1	町預金利子	600	・町預金利子	600
4	雑入	△3,781	・資源ごみ売却代金 ・土地利用型農業活性化対策調整金	△2,800 △981
1	土地開発公社貸付金 元利収入	92,225	・公有用地先行取得運用資金貸付金元利収入	92,225
1	衛生債	83,700	・保健センター建設事業債	83,700
1	土木債	△5,200	・橋りょう補修事業債	△5,200
1	農林水産業債	△5,000	・魚沼水路改修事業債 ・古利根堰管理事業債	△7,900 2,900
1	教育債	6,400	・学校情報機器整備事業債	6,400

3. 歳出

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	549,450	△4,730	544,720				△4,730
4 会計管理費	10,052	△483	9,569	△242			△241
5 財産管理費	79,384	634	80,018				634
7 財政調整基金費	403,665	915	404,580			915	
14 森林環境整備基金	3,240	15	3,255			15	
15 企業版ふるさと納税基金	112	18	130			18	

(歳出) 総務費

(単位 千円)

節		事業概要	
区分	金額		
2 給料	△1,813	1 一般事務費	
3 職員手当等	△2,287	一般事務に要する経費である。	△4,730
4 共済費	△1,266	2 給料	△1,813
8 旅費	125	一般職給	△1,813
18 負担金補助及び交付金	511	3 職員手当等	△2,287
		地域手当	△116
		住居手当	△144
		期末手当(一般職)	△1,044
		勤勉手当	△983
		4 共済費	△1,266
		共済負担金(一般職)	△1,266
		8 旅費	125
		費用弁償	125
		18 負担金補助及び交付金	511
		埼玉県市町村総合事務組合負担金	511
10 需用費	△196	1 一般事務費	
11 役務費	△64	一般事務に要する経費である。	△483
12 委託料	△223	10 需用費	△196
		印刷製本費	△196
		11 役務費	△64
		通信運搬費	△64
		12 委託料	△223
		キャッシュレス決済導入業務委託料	△223
10 需用費	634	3 庁舎管理事業	
		庁舎を維持管理するものである。	634
		10 需用費	634
		消耗品費	449
		庁舎管理修繕料	185
24 積立金	915	1 財政調整基金積立事業	
		年度間の財政不均衡の調整、あるいは経済不況による収入減や災害復旧等の不時の支出増加等に備えるため、基金に積立てるものである。	915
		24 積立金	915
		財政調整基金積立金	915
24 積立金	15	1 森林環境整備基金	
		国からの森林環境譲与税を財源とし、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用等に充てるため、森林環境整備基金として積み立てるものである。	15
		24 積立金	15
		森林環境整備基金積立金	15
24 積立金	18	1 企業版ふるさと納税基金	
		まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に要する経費に充てるため、松伏町企業版ふるさと納税基金として積み立てるものである。	18
		24 積立金	18
		企業版ふるさと納税基金積立金	18

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
16 定額減税 補足給付 費	115,271	△13,904	101,367	△13,904			
計	1,783,987	△17,535	1,766,452	△14,146		948	△4,337

(款) 2 総務費

(項) 2 徴税费

1 税務総務 費	172,546	△4,955	167,591				△4,955
計	244,800	△4,955	239,845				△4,955

(款) 2 総務費

(項) 3 戸籍住民基本台帳費

1 戸籍住民 基本台帳 費	110,737	15,060	125,797	8,092			6,968
計	110,737	15,060	125,797	8,092			6,968

(歳出) 総務費

(単位 千円)

節		事業概要	
区分	金額		
10 需用費	△145	1 定額減税補足給付事業(不足額給付) 令和6年度実施した当初調整給付の算定に際し、令和6年分推計所得税額を用いて算定したことなどにより、令和6年分所得税及び定額減税の実績額等が確定したのちに、本来給付すべき所要額と、当初調整給付額との間で差額が生じた者に対して給付措置を行うものである。	
11 役務費	△969		
12 委託料	△1,450		
18 負担金補助及び交付金	△11,340		
		△13,904	
		10 需用費	△145
		消耗品費	△45
		修繕料	△100
		11 役務費	△969
		通信運搬費	△735
		口座振込手数料	△234
		12 委託料	△1,450
		定額減税補足給付金業務委託料	△1,450
		18 負担金補助及び交付金	△11,340
		定額減税補足給付金(不足額給付)	△11,340

2 給料	△1,893	1 一般事務費 一般事務に要する経費である。	△4,955	
3 職員手当等	△2,288		2 給料	△1,893
4 共済費	△774		一般職給	△1,893
			3 職員手当等	△2,288
		扶養手当	9	
		地域手当	△115	
		通勤手当	△196	
		住居手当	△172	
		期末手当	△866	
勤勉手当	△948			
4 共済費	△774		△774	
		共済負担金	△774	

3 職員手当等	△217	1 一般事務費 一般事務に要する経費である。	△396
4 共済費	△179		3 職員手当等
12 委託料	15,456	勤勉手当	△217
		4 共済費	△179
		共済負担金	△179
		2 戸籍等交付サービス事業 戸籍住民票謄抄本、印鑑証明等を発行し、住民サービスの向上を図るものである。	15,456
		12 委託料	15,456
		住民基本台帳システム改修委託料	839
		戸籍電算システム改修委託料	14,617

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 社会福祉 総務費	1,497,960	78,520	1,576,480	64,415			14,105
2 老人福祉 費	904,999	△5,116	899,883	△4,449			△667
4 国民年金 事務取扱 費	25,376	△107	25,269				△107
計	2,501,027	73,297	2,574,324	59,966			13,331

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

1 児童福祉 総務費	407,867	△141	407,726				△141
2 児童措置 費	668,242	△137,183	531,059	△127,407			△9,776

(歳出) 民生費

(単位 千円)

節		事業概要	
区分	金額		
2 給料	△2,471	1 一般事務費	
3 職員手当等	△1,703	一般事務に要する経費である。	△5,087
4 共済費	△913	2 給料	△2,471
19 扶助費	80,600	一般職給	△2,471
22 償還金利息及び割引料	433	3 職員手当等	△1,703
27 繰出金	2,574	地域手当	△155
		通勤手当	△291
		期末手当	△607
		勤勉手当	△650
		4 共済費	△913
		共済負担金	△913
		5 重度心身障がい者医療費支給事業	
		重度心身障がい者に対し、医療の給付に係る一部負担金について助成金を支給し、福祉の増進を図るものである。	433
		22 償還金利息及び割引料	433
		重度心身障害者医療給付費補助金返還金	155
		重度心身障害者医療給付費補助金過年度分返還金	278
		8 国民健康保険特別会計繰出事業	
		国民健康保険特別会計に対する繰出金である。	2,574
		27 繰出金	2,574
		国民健康保険特別会計繰出金	2,574
		11 障害福祉サービス支援事業	
		身体障がい・知的障がい・精神障がい・その他の心身の機能の障がいのある者(児)の日常生活及び社会生活を支援し、障害福祉サービスの充実を図るものである。	80,600
		19 扶助費	80,600
		介護給付費・訓練等給付費	80,600
27 繰出金	△5,116	6 介護保険特別会計繰出金	
		介護保険特別会計に対する繰出金である。	815
		27 繰出金	815
		介護保険特別会計繰出金	815
		11 後期高齢者医療特別会計繰出金	
		後期高齢者医療特別会計への繰出金である。	△5,931
		27 繰出金	△5,931
		後期高齢者医療特別会計繰出金	△5,931
4 共済費	△107	1 一般事務費	
		一般事務に要する経費である。	△107
		4 共済費	△107
		共済負担金	△107

4 共済費	△141	1 一般事務費	
		一般事務に要する経費である。	△141
		4 共済費	△141
		共済負担金	△141
19 扶助費	△137,360	1 児童手当給付事業	
22 償還金利息及び割引料	177	家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次世代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とし、児童を養育している方に手当を支給するものである。	△137,183

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
3保育所費	150,229	△1,693	148,536				△1,693
4児童福祉施設費	684,394	40,365	724,759	27,147			13,218
計	1,957,879	△98,652	1,859,227	△100,260			1,608

(款) 4 衛生費

(項) 1 保健衛生費

1保健衛生総務費	42,458	700	43,158	333			367
2予防費	170,879	1,118	171,997	△2,625			3,743
3保健センター費	949,338	△4,650	944,688	△152,504	83,700	△30,000	94,154
5公害対策費	4,983	△966	4,017	△863			△103

(歳出) 民生費, 衛生費

(単位 千円)

節		事業概要	
区分	金額		
		19 扶助費	△137,360
		児童手当費	△137,360
		22 償還金利子及び割引料	177
		子ども・子育て支援事業費補助金返還金	177
2 給料	△811	1 一般事務費	
3 職員手当等	△363	一般事務に要する経費である。	△1,693
4 共済費	△519	2 給料	△811
		一般職給	△811
		3 職員手当等	△363
		期末手当	△149
		勤勉手当	△214
		4 共済費	△519
		共済負担金	△519
12 委託料	15,916	1 教育・保育給付費等給付事業	
19 扶助費	24,449	教育・保育施設等及び子ども・子育て支援施設等に対し、子どものための教育保育給付費及び施設等利用費等を給付し、子育てを支援するものである。	40,365
		12 委託料	15,916
		保育委託料	15,916
		19 扶助費	24,449
		施設型給付費・地域型保育給付費	24,449

12 委託料	700	1 一般事務費	
		一般事務に要する経費である。	700
		12 委託料	700
		健康管理システム改修業務委託料	700
22 償還金利子及び割引料	1,118	3 母子保健事業	
		妊娠中及び乳幼児期に適切な健診指導等を行い、母子の健全な育成を図るものである。	1,118
		22 償還金利子及び割引料	1,118
		母子保健衛生費国補助金返還金	1,118
2 給料	4	4 1 一般事務費	
3 職員手当等	△465	一般事務に要する経費である。	△713
4 共済費	△252	2 給料	4
16 公有財産購入	△3,937	一般職給	4
		3 職員手当等	△465
		期末手当	△180
		勤勉手当	△285
		4 共済費	△252
		共済負担金	△252
		2 保健センター維持管理事業	
		保健センターを維持管理するものである。	△3,937
		16 公有財産購入費	△3,937
		保健センター用地購入費	△3,937
18 負担金補助及び交付金	△966	2 公害対策事業	
		公害発生状況を正確に把握し、適切に指導し、また地球温暖化防止、環境保全を図る施策の展開を行うものである。	△966

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
計	1,273,697	△3,798	1,269,899	△155,659	83,700	△30,000	98,161

(款) 4 衛生費

(項) 2 清掃費

1 清掃総務費	392,049	△1,001	391,048				△1,001
2 リサイクルセンター費	77,972	△2,600	75,372			△2,800	200
計	470,021	△3,601	466,420			△2,800	△801

(款) 5 農林水産業費

(項) 1 農業費

3 農業振興費	10,008	△1,960	8,048			△981	△979
4 農地費	53,405	1,917	55,322		△5,000		6,917
計	129,712	△43	129,669		△5,000	△981	5,938

(款) 6 商工費

(項) 1 商工費

2 商工振興費	19,719	46	19,765				46
計	48,204	46	48,250				46

(款) 7 土木費

(項) 1 土木管理費

1 土木総務費	69,375	△125	69,250				△125
3 道路橋りょう維持費	169,329	△1,000	168,329		△5,200		4,200

(歳出) 衛生費, 農林水産業費, 商工費, 土木費

(単位 千円)

節		事業概要	
区分	金額		
		18 負担金補助及び交付金	△966
		合併処理浄化槽設置整備事業費補助金	△966

10 需用費	△1,001	3 不燃ごみ処理事業 不燃ごみの収集、運搬、処理等を行うものである。	△1,001
		10 需用費	△1,001
		不燃物収集指定袋購入費	△1,001
12 委託料	△2,600	1 リサイクルセンター維持管理事業 リサイクルセンターの管理運営に要する経費である。	△2,600
		12 委託料	△2,600
		家庭系ごみ資源化処理委託料	△2,600

18 負担金補助及び交付金	△1,960	6 農業活性化事業 担い手対策、地産地消、遊休農地の解消、農家の経営安定化等を推進するものである。	△1,960
		18 負担金補助及び交付金	△1,960
		土地利用型農業活性化対策補助金	△1,960
18 負担金補助及び交付金	1,917	2 農業用排水路維持管理事業 町内の農業用排水路及びかんがい施設を維持管理するものである。	1,917
		18 負担金補助及び交付金	1,917
		古利根堰管理費負担金	4,505
		旭土地改良区樋門改修適正化事業等負担金	△2,588
		3 農業基盤整備事業 農業基盤整備事業を町が単独で実施するものである。 財源内訳補正	

18 負担金補助及び交付金	46	4 東埼玉テクノポリス内調整池維持管理負担金 東埼玉テクノポリス内調整池の維持管理費の一部を負担するものである。	46
		18 負担金補助及び交付金	46
		東埼玉テクノポリス内調整池維持管理負担金	46

4 共済費	△125	1 一般事務費 一般事務に要する経費である。	△125
		4 共済費	△125
		共済負担金	△125
21 補償補填及び賠償金	△1,000	3 町道維持管理事業 道路、橋りょう、排水路、街路樹、その他官地敷を総合的に維持管理するものである。	△1,000
		21 補償補填及び賠償金	△1,000

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
計	285,856	△1,125	284,731		△5,200		4,075

(款) 7 土木費

(項) 2 都市計画費

1 都市計画 総務費	66,868	△334	66,534				△334
3 公園費	129,732	△2,734	126,998			△1,896	△838
計	392,479	△3,068	389,411			△1,896	△1,172

(款) 8 消防費

(項) 1 消防費

4 防災費	32,909	0	32,909	1,210			△1,210
5 災害対策 費	5,344	7,101	12,445	2,932			4,169
計	642,404	7,101	649,505	4,142			2,959

(款) 9 教育費

(項) 1 教育総務費

2 事務局費	227,104	△13,889	213,215	△2,395			△11,494
計	227,952	△13,889	214,063	△2,395			△11,494

(歳出) 土木費, 消防費, 教育費

(単位 千円)

節		事業概要	
区分	金額		
		工作物補償金	△1,000

4 共 済 費	△334	1 一般事務費 一般事務に要する経費である。	△334
		4 共済費 共済負担金	△334 △334
12 委 託 料	△2,734	2 県営公園指定管理事業 まつぶし緑の丘公園の指定管理業務を行うものである。	△2,734
		12 委託料 県営公園園地管理清掃業務委託料	△2,734 △2,734

12 委 託 料	1,236	2 災害対策事業	
17 備 品 購 入 費	5,865	災害に備えて備蓄資機材、食糧等を整備するものである。	7,101
		12 委託料 避難所開設手順書作成業務委託料	1,236 1,236
		17 備品購入費 災害対策用備蓄資機材	5,865 5,865

1 報 酬	△1,200	1 一般事務費	
3 職 員 手 当 等	△8,763	一般事務に要する経費である。	△156
4 共 済 費	△3,926	4 共済費 共済負担金(一般職)	△156 △156
		6 いじめ・不登校対策事業 いじめ・不登校の児童生徒の解消を図るための施策を推進するものである。	△2,196
		3 職員手当等 期末手当(会) 勤勉手当(会)	△2,196 △1,193 △1,003
		7 教育活動支援事業 各学校の教育支援や小学校外国語活動、中学生社会活動等学校教育の多面的な支援を行うものである。	△11,537
		1 報酬 教育支援員報酬(会)	△1,200 △1,200
		3 職員手当等 期末手当(会) 勤勉手当(会)	△6,567 △3,566 △3,001
		4 共済費 労働・社会保険料 共済負担金(会)	△3,770 △2,700 △1,070

(款) 9 教育費

(項) 2 小学校費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 学校管理費	200,549	△21,150	179,399	△10,414	3,862		△14,598
2 教育振興費	19,526	△4,793	14,733	△46			△4,747
3 小中学校等建設基金	30,274	305	30,579			305	
計	250,349	△25,638	224,711	△10,460	3,862	305	△19,345

(款) 9 教育費

(項) 3 中学校費

1 学校管理費	142,708	△12,418	130,290	△5,947	2,538		△9,009
2 教育振興費	20,719	△5,331	15,388	△216			△5,115
計	183,428	△17,749	165,679	△6,163	2,538		△14,124

(款) 9 教育費

(項) 5 社会教育費

1 社会教育総務費	55,062	44	55,106				44
計	227,251	44	227,295				44

(款) 9 教育費

(項) 6 保健体育費

1 保健体育総務費	29,403	△119	29,284				△119
計	404,676	△119	404,557				△119

(歳出) 教育費

(単位 千円)

節		事業概要	
区分	金額		
17 備品購入費	△21,150	3	小学校教育環境整備事業 教育環境を整備し、児童の学習意欲の向上を図るものである。 △21,150
			17 備品購入費 △21,150
			公立学校情報機器整備備品購入費 △21,150
19 扶助費	△4,793	2	就学援助事業 経済的理由によって就学困難な児童の保護者に対し、学用品費、修学旅行費及び学校給食費等を援助するものである。 △4,793
			19 扶助費 △4,793
			要保護・準要保護児童援助費補助金 △4,700 特別支援教育就学奨励費補助金 △93
24 積立金	305	1	小中学校建設等基金積立事業 小学校の校舎・体育館・プール・その他の学校施設建設の具現化を図るため基金に積立てるものである。 305
			24 積立金 305
			小中学校建設等基金積立金 305

17 備品購入費	△12,418	3	中学校教育環境整備事業 教育環境を整備し、生徒の学習意欲の向上を図るものである。 △12,418
			17 備品購入費 △12,418
			公立学校情報機器整備備品購入費 △12,418
19 扶助費	△5,331	2	就学援助事業 経済的理由によって就学困難な生徒の保護者に対し、学用品費、修学旅行費及び学校給食費等を援助するものである。 △5,331
			19 扶助費 △5,331
			要保護・準要保護生徒援助費補助金 △4,900 特別支援教育就学奨励費補助金 △431

3 職員手当等	44	1	一般事務費 一般事務に要する経費である。 44
			3 職員手当等 44
			期末手当 26
			勤勉手当 18

4 共済費	△119	1	一般事務費 一般事務に要する経費である。 △119
			4 共済費 △119
			共済負担金 △119

(款) 11 諸支出金

(項) 1 諸支出金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 公用・公 共 用 施 設 整 備 基 金 積 立 金	605	594	1,199			594	
2 ま ち づ く り 基 金 積 立 金	35	24	59			24	
計	640	618	1,258			618	

(歳出) 諸支出金

(単位 千円)

節		事業概要	
区分	金額		
24積立金	594	1 公用・公共用施設整備基金積立事業	
		公用・公共用施設の整備費用に充てるため、基金に積立 てるものである。	594
		24 積立金	594
		公用・公共用施設整備基金積立金	594
24積立金	24	1 まちづくり基金積立事業	
		住民福祉の向上と町勢発展の基盤の充実に資するための まちづくりの骨格となる事業に充てるため、基金に積立 てるものである。	24
		24 積立金	24
		まちづくり基金積立金	24

2 一般職

(1) 総括

区分	職員数 (人)	給 与 費 (千円)				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補正後	181 (117)	202,143	718,972	546,094	1,467,209	287,369	1,754,578	
補正前	181 (117)	203,343	725,956	562,136	1,491,435	293,324	1,784,759	
比 較	0 (0)	△ 1,200	△ 6,984	△ 16,042	△ 24,226	△ 5,955	△ 30,181	

※()内は、短時間勤務職員について外書きしたものである。

○ 職員手当の内訳

(千円)

区 分	補 正 後	補 正 前	比 較
管 理 職 手 当	23,040	23,040	0
扶 養 手 当	19,961	19,952	9
地 域 手 当	44,644	45,030	△ 386
通 勤 手 当	16,554	17,041	△ 487
住 居 手 当	9,794	10,110	△ 316
特 殊 勤 務 手 当	84	84	0
時 間 外 勤 務 手 当	35,650	35,650	0
期 末 手 当	211,310	218,889	△ 7,579
勤 勉 手 当	171,737	179,020	△ 7,283
児 童 手 当	13,320	13,320	0
合 計	546,094	562,136	△ 16,042

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職員数 (人)	給 与 費 (千円)				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補正後	181 (0)	—	718,972	474,162	1,193,134	239,237	1,432,371	
補正前	181 (0)	—	725,956	481,441	1,207,397	244,122	1,451,519	
比 較	0 (0)	—	△ 6,984	△ 7,279	△ 14,263	△ 4,885	△ 19,148	

※()内は、短時間勤務職員について外書きしたものである。

○ 職員手当の内訳

(千円)

区 分	補 正 後	補 正 前	比 較
管 理 職 手 当	23,040	23,040	0
扶 養 手 当	19,961	19,952	9
地 域 手 当	44,644	45,030	△ 386
通 勤 手 当	16,554	17,041	△ 487
住 居 手 当	9,794	10,110	△ 316
特 殊 勤 務 手 当	84	84	0
時 間 外 勤 務 手 当	35,650	35,650	0
期 末 手 当	172,244	175,064	△ 2,820
勤 勉 手 当	138,871	142,150	△ 3,279
児 童 手 当	13,320	13,320	0
合 計	474,162	481,441	△ 7,279

イ 会計年度任用職員

区 分	職員数 (人)	給 与 費 (千円)				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補正後	0 (117)	202,143	0	71,932	274,075	48,132	322,207	
補正前	0 (117)	203,343	0	80,695	284,038	49,202	333,240	
比 較	0 (0)	△ 1,200	0	△ 8,763	△ 9,963	△ 1,070	△ 11,033	

※()内は、会計年度任用の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書きしたものである。

○ 職員手当の内訳

(千円)

区 分	補 正 後	補 正 前	比 較
管 理 職 手 当	0	0	0
扶 養 手 当	0	0	0
地 域 手 当	0	0	0
通 勤 手 当	0	0	0
住 居 手 当	0	0	0
特 殊 勤 務 手 当	0	0	0
時 間 外 勤 務 手 当	0	0	0
期 末 手 当	39,066	43,825	△ 4,759
勤 勉 手 当	32,866	36,870	△ 4,004
児 童 手 当	0	0	0
合 計	71,932	80,695	△ 8,763

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(千円)

区 分	増減額	増減事由別内訳	説 明	備 考
給料	△ 6,984	その他の増減分 △ 6,984		
職員手当	△ 16,042	その他の増減分 △ 16,042	扶養手当 9 地域手当 △ 386 通勤手当 △ 487 住居手当 △ 316 期末手当 △ 7,579 勤勉手当 △ 7,283	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

(円)

区 分	令和8年2月1日現在	令和8年1月1日現在
	一般行政職	一般行政職
平均給料月額	346,854	332,909
平均給与月額	409,216	397,035
平均年齢	45歳2か月	45歳1か月

債務負担行為で翌年度以降に
支出額又は支出額の見込み及び

(現年度に係る分)

事 項	限 度 額	
	補 正 前	補 正 後
予防接種委託料（令和8年度分）		83,951
情報通信技術支援業務委託料		8,705

わたるものについての前年度末までの
当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(単位：千円)

当該年度以降の支出予定額				左の財源内訳			
期 間		金 額		特 定 財 源		一 般 財 源	
				そ の 他			
補 正 前	補 正 後	補 正 前	補 正 後	補 正 前	補 正 後	補 正 前	補 正 後
	令和8年度		83,951				83,951
	令和8年度		8,705				8,705

地方債の前々年度末にお
当該年度末における現在

区 分	前々年度末現在高	前年度末現在高
1 普 通 債	2,894,323	2,858,710
(1) 総 務	96,892	118,500
(2) 民 生	78,657	57,830
(3) 衛 生	476,449	461,534
(4) 農 林 水 産 業	136,053	132,180
(5) 土 木	615,707	613,455
(6) 消 防	423,181	452,529
(7) 教 育	1,067,384	1,022,682
2 そ の 他	4,288,394	3,878,997
(1) 減 税 補 て ん 債	13,419	6,355
(2) 臨 時 財 政 対 策 債	4,257,975	3,856,637
(3) 減 収 補 て ん 債	17,000	16,005
合 計	7,182,717	6,737,707

ける現在高並びに前年度末及び
高の見込みに関する調書

(単位：千円)

当該年度中増減見込み		当該年度末現在高見込額
当該年度中起債見込額	当該年度中元金償還見込額	
485,900	269,593	3,075,017
0	9,324	109,176
0	20,834	36,996
401,400	36,382	826,552
2,900	11,033	124,047
35,600	63,624	585,431
16,900	13,425	456,004
29,100	114,971	936,811
0	421,462	3,457,535
0	4,517	1,838
0	415,949	3,440,688
0	996	15,009
485,900	691,055	6,532,552